

パナマ内政・外交（2020年5月定期報告）

【ポイント】

○5日、トゥルネル保健大臣は新型コロナウイルスの感染速度抑制目標が達成された旨述べ、11日、パナマ政府は、6つのフェーズで段階的に経済活動を再開することを定めた「新たな正常化」に向けたロードマップを発表。

○国際線の一時停止措置の期限が再延長となり、6月21日再開予定となった。

○新型コロナウイルス関連支援として、米国やカナダと調整が行われている旨公表された。

【本文】

●内政

1 各種規制の段階的解除

(1) 5日、トゥルネル保健大臣は記者会見にて、感染の勢いの指標とされる実効再生産数 (Rt) が0.98で目標値1を下回り、倍加日数も約20日で目標の10日を上回るなど、新型コロナウイルスの感染速度抑制目標が達成され、感染の勢いを止めるという第一目標を達成し、今後、新たな波が生じることを防ぐ段階に入った旨発言。

(2) 11日、パナマ政府は「新たな正常化 (nueva normalidad)」に向けたロードマップに則り、6つのフェーズで段階的に経済活動を再開する旨発表し、13日に第1ブロックに属する業種の営業禁止を解除。

(3) 26日、トゥルネル保健大臣は、低い感染率の維持等、経済活動再開に向けた条件が達成されたことから、6月1日より、経済活動の段階的再開フェーズが第2ブロックに移行すると同時に、男女別・時間帯別による外出禁止措置を解除し、午後7時から翌朝5時までの夜間外出禁止措置へと移行する旨発表。

(4) 一方で、経済再開プロセスを担うマルチネス貿易産業大臣は、5月末にかけて再び感染者数が増加傾向にあることを踏まえ、これまでに再開された第1及び第2ブロックの対象企業が、引き続き保健当局による保健衛生規則を遵守することが、第3ブロックへと移行することが出来る条件となる旨注意喚起を行った。

2 国際線一時停止措置の動向

(1) 「新たな正常化」に向けたロードマップにおいて、航空輸送の再開が第4ブロックに位置づけられた。

(2) 15日、当国民間航空庁は、3月22日から始まり、4月22日に延長された国際線の一時停止措置につき、更に30日間再延長する旨決定。6月21日再開予定に変更となった。

(3) 16日、コパ航空は、同社営業再開目処を6月1日から7月3日に延期。運航再開は徐々に行い、まずは以前の10%運航を予定する旨発表。

●外交

1 米パナマ電話首脳会談

9日、コルティソ大統領はトランプ米大統領と電話会談を実施し、新型コロナウイルス対策のための米国からの支援につき調整を行った。

2 カナダ政府からの無償資金協力

(1) 12日、当国外務省はツイッター上にて、新型コロナウイルス対策としてカナダ政府より総額30万カナダドルの無償資金協力を受ける旨発表。

(2) 同協力は、①ユニット病院2棟の設置、②ダリエン州における移民支援、③食料銀行(Banco de Alimentos)支援、④国連開発計画とパナマ外務省によるサンミゲリート市でのプログラム支援、⑤警察支援によって構成される。

(了)